

平成23事業年度

事業報告書

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	9 頁
4. 設立根拠法	13 頁
5. 主務大臣	13 頁
6. 組織図	14 頁
7. 所在地	16 頁
8. 資本金の状況	16 頁
9. 学生の状況	16 頁
10. 役員の状況	16 頁
11. 教職員の状況	17 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	18 頁
2. 損益計算書	19 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	20 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20 頁
5. 財務情報	21 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	29 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	36 頁
2. 短期借入れの概要	36 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36 頁
別紙 (財務諸表の科目)	43 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000年4月に大学院重点化を完了し、2004年4月には国立大学法人北海道大学となった。現在は12学部と17の学院・研究科等、6つの附置研究所・全国共同利用施設を擁する基幹総合大学となっている。

この136年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。これら四つの理念は本学の教育活動と研究活動の基本となっており、これを承けて、第2期中期目標・中期計画期間において教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、「世界水準の人材育成システムの確立」「世界に開かれた大学の実現」「世界水準の知の創造と活用」そして「大学経営の基盤強化」を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進している。

本学では自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図るため、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）並びに評価室、広報室及び基金室のほか、国際本部を設置し、役員補佐として全16名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。

本学が将来にわたって教育研究活動、社会貢献活動を充実・発展させていくためには安定的な財政基盤の確立が必要であることから、第1期中期目標期間においては北大フロンティア基金の創設をはじめ、多様な外部資金の獲得等自己収入増加に向けた取組や業務の不断の見直しにより、運営の効率化、経費の縮減等を更に努めるなど経営の一層の改善に全学を挙げて取り組み、高い成果を得た。

第2期中期目標期間においては、引き続き自己収入の一層の拡大に向けた取組を実施しつつ、更なる経費節減・合理化、資産の一元的な管理・運用を目標としており、本事業年度においては、「経費の抑制・節減に関する基本方針」に基づく施策の実施及び「資産運用計画」の策定等を行った。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて、本学は、第二期中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、(1)世界水準の人材育成システムの確立、(2)世界に開かれた大学の実現、(3)世界水準の知の創造と活用、(4)大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

- (1) 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- (2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- (3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- (4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

2. 業務内容

(1) 総合入試に対応した取組

平成23年度に導入した総合入試に対応する全学教育を実施するため、これまで学部毎に異なっていた全学教育の実行教育課程表を抜本的に改め、「文系」「理系」の2種類を基本とするカリキュラムに統一した。さらに、基礎科目を文系・理系を問わず、学生が共通に履修できる科目にするとともに、多様な学部・学科、専門分野を紹介する「学問の世界」を新たに開講した。

また、総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、移行に関する振り分け業務を迅速かつ的確に処理できる電算処理システムを構築し、これを活用して3回の志望調査を実施した。併せて学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等紹介・進路相談を開催し(4月, 9月, 2月)、日常的にもアカデミック・サポートセンターにおいて学習支援や各種の助言を行うことによって、学生の進路選択を細やかにサポートした。

(2) 大学院教育の充実

① 博士課程教育リーディングプログラムの取組

標記プログラムに本学から応募した「One Health に貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、教育担当の理事・副学長をプログラム責任者として取組を開始した。

② 理工系大学院共通教育の充実

大学院理工系専門基礎科目の開講科目数を平成 22 年度の 113 から 130 に拡大した。他研究科等が提供する大学院理工系専門基礎科目の履修者も平成 22 年度の倍以上の 313 名に増加し、研究科等を横断する理工系大学院共通教育の充実が図られた。

(3) 教育研究拠点の形成

① 総長室事業推進経費による支援

総長室事業推進経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」（応募 10 件、採択 3 件）、「国際研究集会等開催支援」（応募 22 件、採択 9 件）、「国際研究集会等出席支援」（応募 15 件、採択 10 件）及び「若手研究者自立支援」（応募 70 件、採択 19 件）の必要経費に、総額約 3,700 万円を助成した。

② 最先端研究開発支援プログラム支援

中期目標達成強化経費を活用し、平成 21 年度に採択となった「最先端研究開発支援プログラム」への支援として、「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の実施に当たり、陽子線治療医学研究施設（仮称）建設に係る経費の一部を補助し（平成 23 年 6 月着工）、上記治療装置の開発・導入に向けた支援を行った。

③ グローバル COE プログラムの推進

本学ではこれまで 12 件の 21 世紀 COE プログラムと 7 件のグローバル COE プログラムが採択されているが、平成 23 年度には、平成 21 年度に採択されたグローバル COE プログラム 1 拠点の中間評価が行われ、拠点形成の継続が認められた。

(4) 若手研究者・女性研究者の育成

① テニユアトラック制度の充実

「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に基づき、平成 19 年度から平成 23 年度に若手研究者（特任助教）19 名を採用し、平成 23 年度にはそのうち 5 名が任期を付さない教員に採用された（2 名は平成 24 年 4 月採用）。また、「テニユアトラック普及・定着事業推進室」を設置し、若手研究者〔部局型〕3 名及び〔部局女性型〕2 名を採用した。

② 理・工・農系分野の女性研究者の育成

「科学技術人材育成費補助金事業」によって、獣医学研究科、工学研究院、低温科学研究所及び電子科学研究所に各 1 名並びに理学研究院に 2 名の合計 6 名（当初計画 5 名）の女性教員を、国際公募により新規採用した。

③ 北大パイオニア人材協働育成システムの構築

科学技術人材育成費補助金事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業(旧イノベーション創出若手研究人材養成)」の助成による「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」(HoP-Station)が、平成 23 年度実施の中間評価において「所期の計画を超えた取組が行われている」という最高の S 評価を得た。

(5) 国際化の推進

① ダブル・ディグリー・プログラムの推進

本学の教育の国際化を加速するための一環として、ダブル・ディグリー・プログラムの締結及び開発に係る教職員の派遣・招へいに伴う旅費を支援するとともに、ダブル・ディグリー・プログラムの開発を推進した。その結果、新たに工学院及び情報科学研究科の修士課程及び博士後期課程において韓国のソウル大学校工科大学と、総合化学院博士後期課程においてポーランドのAGH科学技術大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。また、理学院博士後期課程において、中国の東北師範大学及び東南大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、両大学から学生を受け入れた。

②「サステナビリティ評価システム」の構築

持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指す活動の一環として、アジア・太平洋地域の8つの機関による国際協働事業であるAUAプロジェクトを主導し、持続可能な発展のための教育(ESD)大学評価事業を推進した。平成23年度は「客観評価指標」を開発し、「自己評価指標」(平成21年度)、「大学相互コンサルテーションモデル」(平成22年度)と組み合わせて、これら3つを「サステナビリティ評価システム」として構築した。

③ 新たな海外拠点の設置

韓国ソウル特別市内にソウルオフィスを開設し、平成23年8月に同オフィス開所記念式典及びノーベル賞受賞者である鈴木章本学名誉教授による記念講演会を同市内において開催した。また、アフリカ及び欧州における新たな海外拠点の設置場所、規模、機能等について検討した結果、ザンビア共和国ルサカ市及びフィンランド共和国ヘルシンキ市に設置場所を決定して、平成24年4月からの開設に向けて準備を行った。

④ 学生の海外留学の推進

学部1, 2年生を主たる対象とした短期間の海外体験プログラム「ファースト・ステップ・プログラム」を新たに立ち上げ、協定校の学生との交流や、国際機関・日系企業の現地法人関係者との対話などの機会を提供し、海外留学を推進した(参加者24名)。また、短期留学生を拡大する一環として、留学生交流支援制度(ショートビジット)を活用し、3ヶ月以内の短期留学生を合計155名新たに派遣した。

⑤ 留学生宿舎の充実

留学生用の宿舎を新たに民間から252室借り上げ、留学生の受け入れ態勢を充実させた。

(6) 橋渡し研究支援推進プログラムの取組

札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して立ち上げた「北海道臨床開発機構」において、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」の事業を主導し、これまでにライセンスアウト(4件)、製造販売承認取得(2件)、医師主導治験の開始(2件)等の成果を挙げた。さらに平成23年度は、学内共同教育研究施設として「探索医療教育研究センター」を設置し、同事業の支援と新たな人材育成のための教育・研究を実施した。

(7) 教育研究成果の情報発信

① ICTを活用した情報発信

北海道大学OCWが蓄積した授業等の映像・音声コンテンツをより広く配信するため、コンテンツ配信サービス「iTunes-U」と契約し、コンテンツの登録・公開を開始した。アクセス数は、既に約160万件に上っている。

また、ウェブサイトの追加，更新作業等が容易で操作性に優れたホームページ管理システム「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を導入し，本学情報基盤センターが新たに稼働した「アカデミッククラウド」上で運用を開始した。

② 科学技術コミュニケーター養成プログラム等の推進

科学技術コミュニケーター養成プログラム (CoSTEP) において，科学技術の専門知識を一般市民に伝えるため，サイエンスカフェの開催 (6回，参加者合計約 1,050 名) や電子書籍『もっとわかる 放射能・放射線』のHP上での公開を行った。

③ 国民との科学・技術対話の推進

平成 22 年度に「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択された本学の研究者 7 名による「国民との科学・技術対話」のイベントを 8 回実施するとともに，研究紹介HPを開設した。

④ 英科学誌「Nature」への広告

本学の研究成果や活動状況を世界に向けて積極的に発信するため，英科学誌「Nature (2011 年 9 月 22 日号)」の北海道特集に本学を紹介する広告を掲載した (9 頁)。

(8) 共同利用・共同研究拠点の取組

共同利用・共同研究拠点(認定期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)に認定された，低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所，触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて，全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究の公募・実施(共同研究件数 256 件)や各種シンポジウムを実施した。

(9) 教育関係共同利用拠点の取組

教育関係共同利用拠点として認定された水産学部附属練習船「おしょろ丸」(認定期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)において，「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を行い，平成 23 年度には，福井県立大学，日本大学，帝京科学大学，東京大学及び北里大学との共同利用実習を実施した。また，本学の「洋上実習Ⅱ (60 日航海)：日本海，東シナ海，小笠原沖太平洋，北部太平洋」に東京大学，名古屋大学，福井県立大学の学部生，大学院生が参加し，海洋観測実習，流網実習，プランクトン採集実習，鯨類目視観測実習等を実施した。

(10) 中期目標期間評価・年度計画実施に関する取組

① 学内資源配分制度の構築

平成 22 年度に創設した「中期目標達成強化経費」，「評価反映経費」を継続し，予算配分に反映させた。大学の意思を明確にした施策の実施及び計画的な執行による説明責任の強化を図るため，原則として，各部局の目的積立金は，全学分と合わせて一括管理することとし，中期目標達成強化経費の財源とした。

また，全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するため，学内における貸付金制度を創設した。

② PDCA サイクルの実施

総長室事業推進経費により行う事業の中から，平成 23 年度は長期継続事業の検証をテーマに 17 件を選定し，PDCA サイクルを実施した。この検証結果は，各総長室等に通知し，平

成 24 年度の事業計画に反映させることとした。

③ 学内ヒアリングの実施とフォローアップ

第 1 期中期目標期間評価の検証結果に基づき、総長室等に対するヒアリングを実施し、業務運営状況、教育研究に係る達成状況等の問題点の洗い出しを行い、改善を促した。また、平成 23 年度年度計画の進捗状況を検証し、各総長室等に年度計画の達成に向けての取組の促進を促すなど、そのフォローアップを行った。

(11) **教育研究顕彰制度の創設**

教育活動及び研究活動において優れた功績を上げた教員を顕彰することにより、教員の教育研究意欲の向上を図るとともに、本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした教育研究顕彰（総長表彰）制度を新設した。平成 23 年度は第 1 回目として、教育総長賞 7 名、研究総長賞 8 名の受賞者を決定し、表彰式を実施した。

(12) **女性・外国人教員採用のためのポジティブ・アクションの取組**

女性教員の積極的採用を促す方策として、「ポイント制教員人件費管理システム」による部局への付与ポイントを平成 23 年度からほぼ倍増させるとともに、ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ、博士研究員及び学術研究員を雇用できるようにした。

また、上記システムを新たに外国人教員の採用にも適用し、平成 23 年度からの人事を対象として、採用部局に対して一定のポイントを付与することとした。

(13) **財務内容の改善**

① 人件費の抑制

平成 18 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、また、事務職員についても一定の員数を削減することとするなど、第 1 期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組んだ結果、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 について（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）」に定められた平成 17 年度人件費予算相当額比 6 % 減を達成した。

② 経費の抑制

平成 22 年度に策定した「経費の抑制・節減に関する基本方針」に基づき、事務用パソコンの一括リース契約の導入、ネット環境を利用した競り下げ方式入札（リバースオークション）等の試行を実施した。

③ 北大フロンティア基金

北大フロンティア基金は、50 億円を募金目標額としており、第 2 期中期目標期間においては、その半分程度を目標額としている。今年度は、各同窓会総会における広報活動や卒業生への趣意書の送付、新入生や在学生、企業への募金協力依頼を行った結果、平成 24 年 3 月末募金総額が約 23 億 7,000 万円（前年度末に比べ約 4 億 4,000 万円増）となった。

(14) **サステイナブルキャンパス推進事業の取組**

① アクションプラン 2012 の策定

「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム」及び「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議」の開催等の事業を実施した上で、教育研究をとおした地球環境及び地域環境への配慮、環境情報の発信による社会への貢献、大学運営に伴う環境負荷の低減を基本方針とした「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012」を策定した。なお、上記国際シンポジウムは、札幌市グリーン MICE 推進奨励制度の認証（第 1 号）を得て

いる。

② 環境負荷低減対策の推進

夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）に、使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また、本学HPで全学の電力需要を「見える化」し、節電効果の確認を容易にした結果、上限目標とした使用最大電力を超過した日が、夏季は前年度比約 1/8 の 5 日、冬季は 0 日となった。

また、サステイナブルキャンパス推進本部と各部局等の連携体制を構築し、本学における環境負荷低減対策をより一層効果的に推進するため、環境負荷低減推進員制度を発足させた。

(15) 広報活動の推進

① 広報の統一的ビジョンの策定

広報戦略チームにおいて、平成 21 年度から中期的・組織的に広報活動を行うための検討を行い、平成 23 年度は「国際的な広報戦略に関する報告書」を作成した。既に作成済みである「入試広報（平成 21 年度作成）」及び「学内広報（平成 22 年度作成）」に関する報告書に加え、「北海道大学は、『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」ことを広報の統一ビジョンとして、平成 24 年 3 月に「広報の統一的ビジョン」を策定するとともに、その周知と展開のための方略を取りまとめた。

また、平成 22 年度報告書（学内広報）で提案のあった本学の紹介パッケージの一つとして、市民向けに「北海道大学読本」日本語版を平成 23 年 9 月に、英語版を平成 24 年 1 月に作成し、インフォメーションセンター「エルムの森」などで配布を開始すると共にホームページにも掲載した。

② 卒業生への広報活動

卒業生への広報活動の一環として、平成 24 年度に第 1 回ホームカミングデーを実施することとした。また、平成 23 年 9 月にブラジルサンパウロにおいて開催されたブラジル北海道大学同窓会にノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授、担当理事・副学長と事務職員が出席し、本学の近況報告などを行い、関係強化を図った。

(16) クラウドシステムの導入

世界水準の教育・研究を推進するために必要となる学術情報基盤を整備するため、高性能の学際大規模計算機システムの供用を開始した。本システムは更新前のシステムと比較して、スーパーコンピュータとしての性能では 30 倍（世界ランキング 95 位、国内ランキング 7 位）の性能を持ち、クラウドシステムでは 15 倍のサーバ提供能力を持っている。

(17) 運営組織・事務組織の連携と合理化

本学が戦略的に取り組む業務についての体制強化や重複・関連する業務の一元化等を目的として、事務局組織の再編を行い、運営組織との連携を強化するとともに、事務の強化及び効率化を図った。

また、平成 22 年度に策定した「事務の改善の推進方針について」に基づき、事務局長の下に設置された「事務改革推進室」において、外部コンサルタントを活用した業務調査及び業務分析を段階的に実施することとし、第一段階として事務局の業務についてアンケート調査及び業務量調査による現状課題の抽出を行った。

(18) 多機能 I Cカードの導入

平成 22 年度に策定した「多機能 I Cカードの全学統一仕様ガイドライン」に基づき、平成 23 年度入学の学部新入生及び 2 年生に I Cカード学生証、全教職員に I Cカード職員証を発行した。本カードは、学生の出欠管理、学内施設の入退館、電子マネー機能による福利厚生等に役立てられている。

(19) 安否確認システムの確立

「災害対策マニュアル」に基づき、災害発生時にできるだけ速やかに学生・教職員の安否を確認するため、携帯メール等を活用した「安否確認システム」を平成 24 年 3 月に導入してテスト稼働を行うとともに、平成 24 年度から運用するための体制整備を行った。

(20) 東日本大震災への対応

以下のとおり、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組・支援を行った。

① 医療支援

- 1) 10 班の救護チームを編成し（延べ派遣人数：医師 20 名、看護師 20 名、薬剤師 10 名、事務職員 20 名）陸前高田市に派遣した。
- 2) 産科医 1 名を石巻市に派遣した。
- 3) 歯科医 2 名を女川市に派遣した。
- 4) 緩和ケア担当医師 2 名を大槌町に派遣した。
- 5) 内科医 1 名を南三陸町に派遣した。
- 6) 遺体の検案及び身元確認のため、災害時検案支援医師 2 名を宮城県に派遣した。
- 7) 青森県保険医協会宛に、義歯用の歯科材料を提供した。

② 義援金

日本赤十字社、東北大学文学部、被災学生に義援金を寄附した。

③ 学生及び研究者支援

- 1) 平成 23 年 4 月に「東日本大震災学生救援センター」を学内に設置し、本学の被災学生に関する救援と本学及び他大学学生の修学支援に関する救援を実施した（相談件数 57 件）。
- 2) 被災学生に対し、入学料 13 件、授業料前後期延べ 186 件及び寄宿料 1 件の免除を実施し、並びに一時金を 34 件支給した。
- 3) 被災した（平成 24 年度）本学学部志願者 27 名へ、受験支援金を給付した。
- 4) 被災地域の大学生を受け入れた（学部学生 3 名、大学院生 2 名）。
- 5) 被災地域の大学の教職員・学生へ施設及び設備利用の許可並びに教育研究スペースを提供した。

④ 就職支援

被災地域の大学生への就職支援として、キャリアセンターの利用を可能とした。

⑤ 被災大学への教職員派遣

災害復旧工事発注応援のため、被災大学へ技術職員 2 名を派遣した。（東北大学）

⑥ 被災者支援

- 1) 臨床心理学教員等による被災者対象の傾聴電話相談を開始した。
- 2) 企業と連携して、遠隔健康相談を実施した。
- 3) 水産学部附属練習船において、被災地域の水産高校の乗船実習を実施した。

⑦ 情報提供

東日本大震災の発生以降、情報提供が不足したことによる不安に対応するため、本学の留学生、外国人研究者及び札幌市の在留外国人を対象に、英語による説明会を平成 23 年 4 月に 2 回実施した（参加者 335 名）。福島第一原子力発電所の事故が与える影響について正しい知識を提供するとともに、生活・学習への不安の軽減を図った。また、説明会の状況をオープンコースウェアに掲載し、各国に情報を提供した。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876 年～

明治 9 年（1876） 8 月 14 日、札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日）
11 年（1878） 10 月 演武場（現在の時計台）竣工
19 年（1886） 7 月 植物園竣工

「東北帝国大学農科大学時代」1907 年～

明治 40 年（1907） 6 月 札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設（同年 9 月、開学式挙行）

「北海道帝国大学時代」1918 年～

大正 7 年（1918） 4 月 北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8 年（1919） 2 月 北海道帝国大学農科大学が農学部へ改称
医学部設置
10 年（1921） 4 月 医学部附属医院設置（同年 11 月診療開始）
13 年（1924） 9 月 工学部設置
昭和 5 年（1930） 4 月 理学部設置
16 年（1941） 11 月 低温科学研究所設置
18 年（1943） 1 月 触媒研究所設置
超短波研究所設置
20 年（1945） 6 月 事務局及び学生部設置
21 年（1946） 3 月 超短波研究所を応用電気研究所と改称
22 年（1947） 4 月 法文学部設置

「北海道大学時代」1947 年～

昭和 22 年（1947） 10 月 北海道帝国大学が北海道大学となった
24 年（1949） 5 月 国立学校設置法が公布・施行され、新製の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）に改組
医学部附属医院を医学部附属病院と改称
6 月 教養学科（昭 26. 4～一般教養部）設置
25 年（1950） 3 月 大学予科廃止
4 月 結核研究所設置
法文学部が文学部と法経学部に分離

27年(1952)	4月	獣医学部設置
28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
47年(1972)	5月	保健管理センター設置
		体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置
		アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置
		機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置
		実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置
		量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止
		高等教育機能開発総合センター設置
		低温科学研究所が全国共同利用施設に改組
		大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化)

		環境保全センター設置
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行
		情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止)
		総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座制に移行
		大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置
		遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属癌研究施設廃止)
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習林・牧場, 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・臼尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い, 理学部附属動物染色体研究施設, 実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置(量子界面エレクトロニクス研究センター廃止)
14年(2002)	2月	創成科学研究機構設置
	4月	練習船うしお丸新設(練習船北星丸廃止)
15年(2003)	4月	情報基盤センター設置(大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止)
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	医学部保健学科設置
		北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合)
		知的財産本部設置
「国立大学法人北海道大学時代」2004年～		
平成16年(2004)	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
		大学院に情報科学研究科(独立研究科)を設置
		エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
17年(2005)	4月	大学院に水産科学研究院, 地球環境科学研究院, 水産科学院,

		環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科（独立研究科）廃止）
		大学院に公共政策学教育部（専門職大学院），公共政策学連携研究部を設置
		創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合）
		体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
		人獣共通感染症リサーチセンター設置
		アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年（2006）	4月	大学院に理学研究院，薬学研究院，農学研究院，先端生命科学研究院，理学院，農学院，生命科学院を設置（大学院の理学研究科，薬学研究科，農学研究科を廃止）
		観光学高等研究センター設置
19年（2007）	3月	医療技術短期大学部廃止
	4月	大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院の教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部を廃止）
		外国語教育センター設置
		アイヌ・先住民研究センター設置
		社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行
20年（2008）	4月	大学院に保健科学研究院及び保健科学院（修士課程）を設置
		情報法政策学研究センター設置
		環境ナノ・バイオ工学研究センター設置
		数学連携研究センター設置
		サステイナビリティ学教育研究センター設置
		アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
21年（2009）	4月	トポロジー理工学教育研究センター設置
		創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構（運営組織）へ移行
	8月	附属図書館の北分館を北図書館と改称
22年（2010）	4月	大学院に工学研究院，工学院を設置（大学院工学研究科廃止）
		大学院に総合化学院を設置
		大学院に保健科学院（博士後期課程）を設置
		環境健康科学研究教育センター設置

		保健センター設置（保健管理センター廃止）
		エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し，大学院工学 研究院附属施設（エネルギー・マテリアル融合領域研究センタ ー）へ移行
	7月	国際本部設置（留学生センターを同本部（運営組織）内に移行）
	10月	高等教育推進機構設置（高等教育機能開発総合センターを廃止 し，同機構（運営組織）内に移行）
	12月	サステイナブルキャンパス推進本部設置
23年（2011）	3月	安全衛生本部設置（環境保全センターの機能の一部を同本部 （運営組織）内に移行）
	4月	探索医療教育研究センター設置 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラ トリーに改称 環境保全センターを廃止し，サステイナビリティキャンパス推 進本部（運営組織）内に移行

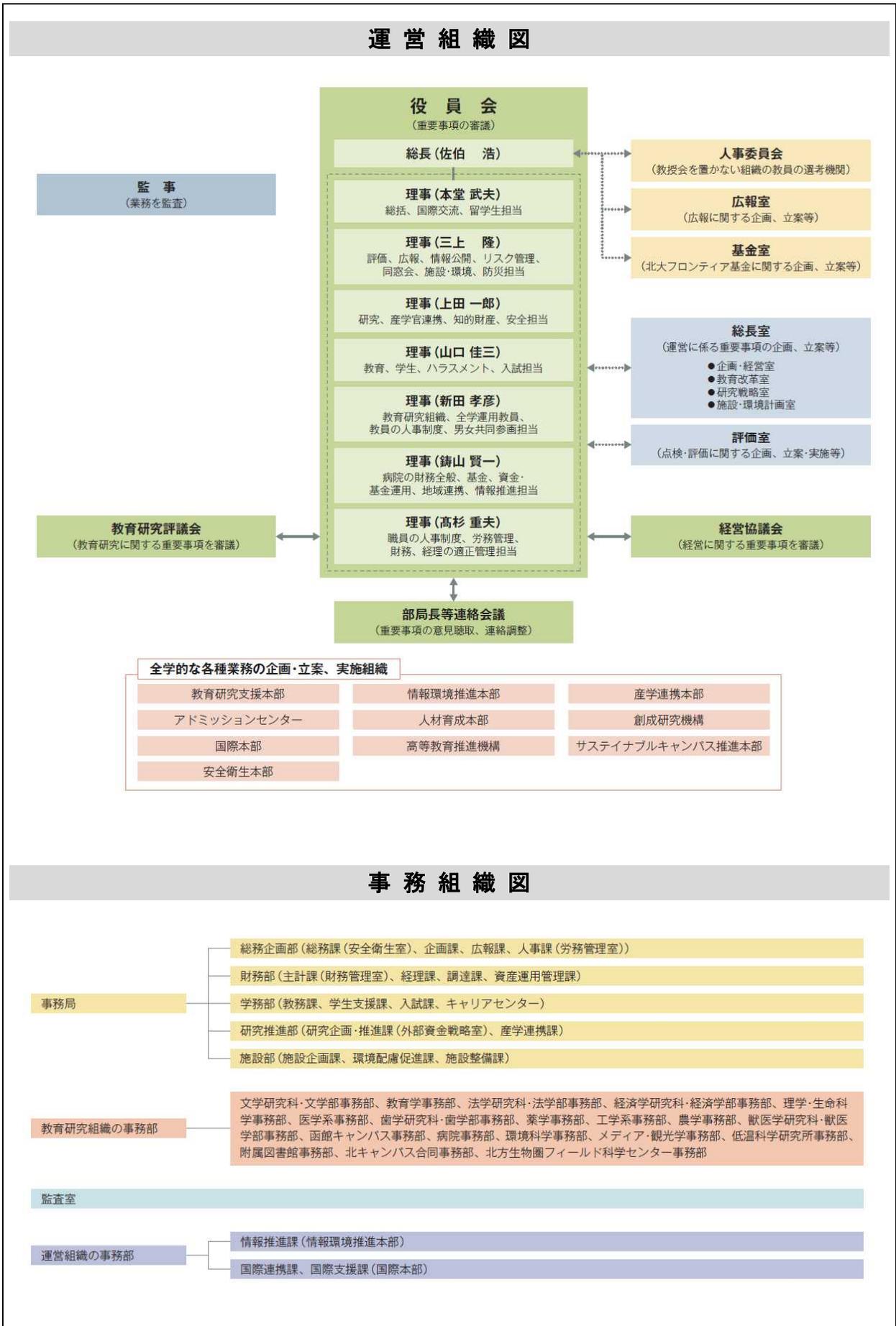
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

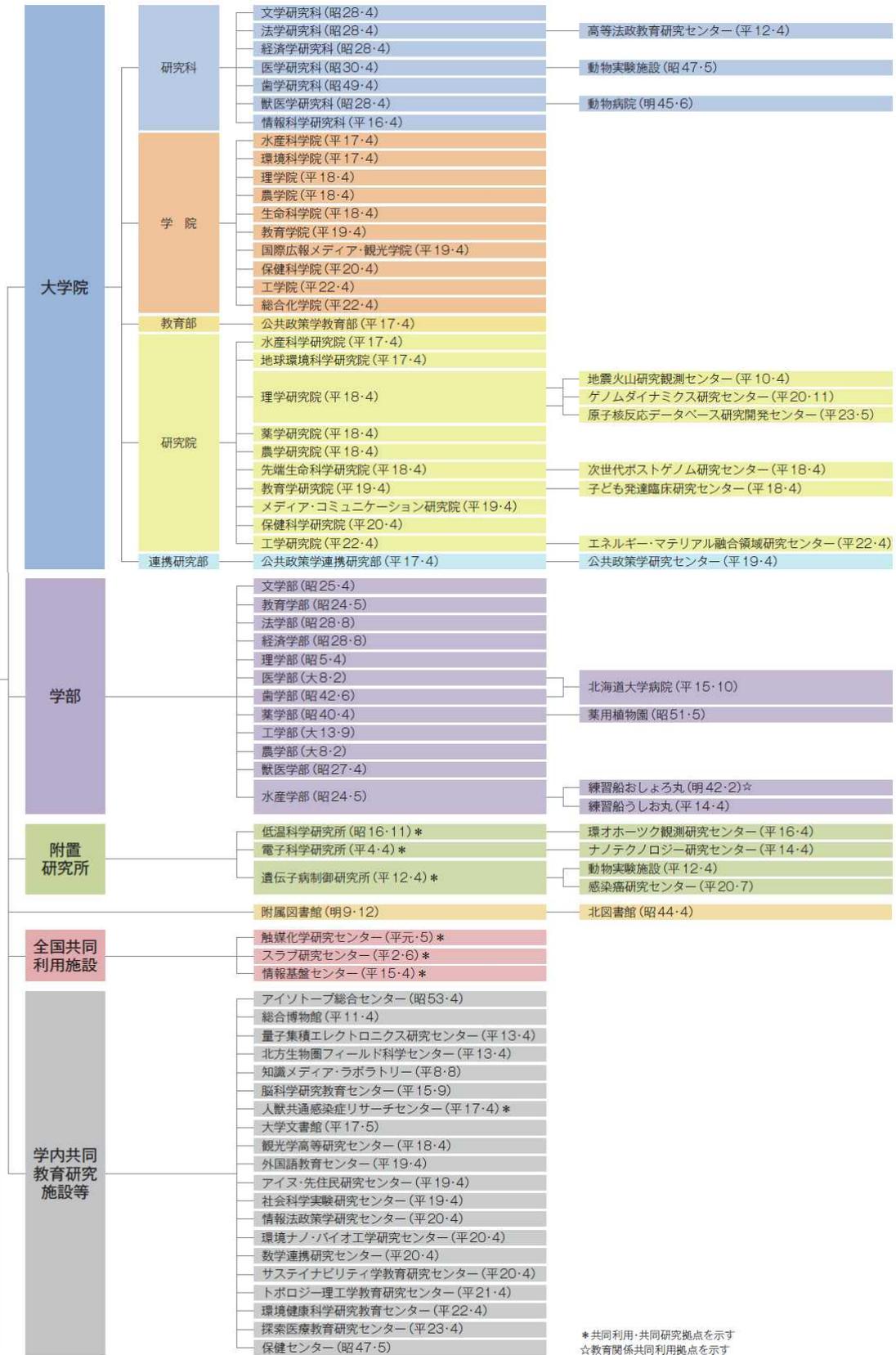
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



教育研究組織図

国立大学法人北海道大学



* 共同利用・共同研究拠点を示す
☆ 教育関係共同利用拠点を示す

7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス） 北海道札幌市
 北海道大学（函館キャンパス） 北海道函館市

8. 資本金の状況

154,583,891,327円（全額 政府出資）
 土地の一部を売却したため、前年度比で135,565,000円減少した。

9. 学生の状況

総学生数	17,765人	
学士課程	11,492人	
修士課程	3,577人	
博士課程	2,387人	
専門職学位課程	309人	(平成23年5月1日現在)

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	佐伯 浩	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (再任)	平成16年4月～平成19年4月 北海道大学理事・副学長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学総長
理事 (総括, 国際交流, 留学生担当)	本堂 武夫	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (再任)	平成15年4月～平成17年3月 北海道大学低温科学研究所長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学理事・副学長
理事 (評価, 広報, 情報 公開, リスク管理, 同窓会, 施設・環 境, 防災担当)	三上 隆	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学評議員 平成18年4月～平成22年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長
理事 (研究, 産学官連 携, 知的財産, 安全 担当)	上田 一郎	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成20年4月～平成21年3月 北海道大学評議員 平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院農学研究院長・農学院長・農学部長
理事 (教育, 学生, ハラ スメント, 入試担 当)	山口 佳三	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成16年4月～平成19年4月 北海道大学役員補佐 平成19年4月～平成23年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院長・理学部長

理事 (教育研究組織, 全学運用教員, 教員の人事制度, 男女共同参画担当)	新田 孝彦	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学役員補佐
理事 (病院の財務全般, 基金, 資金・基金運用, 地域連携, 情報推進担当)	鑄山 賢一	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (再任)	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長 平成17年5月～平成23年3月 北海道大学理事
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理担当)	高杉 重夫	平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (再任)	平成20年7月～平成21年7月 文化庁文化財部長 平成21年7月～平成23年3月 北海道大学理事
監事	米澤 勉	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成21年4月～平成22年3月 三菱地所株式会社グループ企業常勤監査役
監事 (非常勤)	上野 昌美	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	公認会計士・税理士 (上野公認会計士事務所所長)

11. 教職員の状況

<p>教員 4,963人 (うち常勤2,136人, 非常勤2,827人)</p> <p>職員 4,158人 (うち常勤2,295人, 非常勤1,863人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で135人 (3.1%) 増加しており, 平均年齢は42.5歳 (前年度42.5歳) となっております。このうち, 国からの出向者は48人, 民間からの出向者は1人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/23-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	256,665	固定負債	61,624
有形固定資産	252,281	資産見返負債	42,559
土地	128,158	センター債務負担金	11,751
減損損失累計額	△26	長期借入金等	56
建物	109,533	引当金	216
減価償却累計額	△34,060	退職給付引当金	216
減損損失累計額	△7	その他の固定負債	7,041
構築物	4,758	流動負債	28,130
減価償却累計額	△2,238	運営費交付金債務	4,482
減損損失累計額	△6	その他の流動負債	23,647
工具器具備品	55,274	負債合計	89,755
減価償却累計額	△35,076	純資産の部	
その他の有形固定資産	25,971	資本金	154,583
その他の固定資産	4,384	政府出資金	154,583
流動資産	28,048	資本剰余金	13,829
現金及び預金	4,733	利益剰余金	26,544
その他の流動資産	23,315	純資産合計	194,958
資産合計	284,713	負債純資産合計	284,713

2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/23-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	86,103
業務費	82,419
教育経費	4,103
研究経費	9,674
診療経費	14,282
教育研究支援経費	2,068
人件費	45,847
その他	6,443
一般管理費	2,947
財務費用	736
雑損	0
経常収益 (B)	89,214
運営費交付金収益	34,787
学生納付金収益	9,789
附属病院収益	25,567
その他の収益	19,070
臨時損益 (C)	△445
目的積立金取崩額 (D)	163
当期総利益 (B-A+C+D)	2,828

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/23-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,559
人件費支出	△47,758
その他の業務支出	△30,212
運営費交付金収入	38,227
学生納付金収入	9,972
附属病院収入	25,158
その他の業務収入	18,171
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△9,513
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△4,141
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△94
VI 資金期首残高 (F)	4,327
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,233

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/23-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,208
損益計算書上の費用	86,554
(控除) 自己収入等	△47,345
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,829
III 損益外減損損失相当額	5
IV 損益外利息費用相当額	8
V 損益外除売却差額相当額	153
VI 引当外賞与増加見積額	△36
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,161
VIII 機会費用	1,653
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	43,660

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 3,898 百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 284,713 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、学際大規模計算機システムなど、教育研究の環境維持充実に向けての積極的投資により、3,567 百万円（21%）増の 20,198 百万円、建設仮勘定についても、陽子線治療研究施設や医科・歯科治療センター新棟整備事業など、工事中建物の増加により 1,007 百万円（59%）増の 2,702 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度の補助金等の精算払交付に伴う未収入金が 2,044 百万円（70%）減の 874 百万円となったこと、建物が、減価償却等により 310 百万円（0%）減の 75,466 百万円となったことなどが挙げられる。

なお、計画的な資金運用等により、有価証券は 1,190 百万円（8%）増の 16,699 百万円となった。

（負債合計）

平成 23 年度末現在の負債合計は前年度比 2,064 百万円（2%）増の 89,755 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の取得等による長期未払金が 2,385 百万円（62%）増の 6,243 百万円となったこと、業務達成基準の新規適用により運営費交付金債務が 1,311 百万円（41%）増の 4,482 百万円となったこと、補助金により取得した固定資産に係る資産見返補助金等が 1,220 百万円（30%）増の 5,239 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 2,331 百万円（14%）減の 13,965 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 23 年度末現在の純資産合計は 1,833 百万円（1%）増の 194,958 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金の累積により、利益剰余金が 2,147 百万円（8%）増の 26,544 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 1,712 百万円 (2%) 増の 86,103 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加に伴う診療経費が 1,044 百万円 (8%) 増の 14,282 百万円となったこと、教員の再雇用制度の導入や外部資金の獲得増加等に伴う常勤教職員人件費が 386 百万円 (1%) 増の 37,594 百万円となったこと、資産の取得に伴う減価償却費の増加等により研究経費が 486 百万円 (5%) 増の 9,674 百万円となったこと、学生支援に伴う授業料免除枠の拡大等により教育経費が 214 百万円 (6%) 増の 4,103 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等の受入減に伴い受託研究費が 535 百万円 (8%) 減の 5,969 百万円となったこと、前年度と比べ建物の改修工事等に伴う移転業務が減少したことに伴い一般管理費が 288 百万円 (9%) 減の 2,947 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 1,320 百万円 (2%) 増の 89,214 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価の上昇及び患者数の増加等により附属病院収益が 1,399 百万円 (6%) 増の 25,567 百万円となったこと、科学研究費補助金の受入増に伴う間接経費(研究関連収入)の増加等により、雑益が 530 百万円 (23%) 増の 2,824 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等の受入減に伴い受託研究等収益が 440 百万円 (7%) 減の 6,100 百万円となったこと、授業料財源による固定資産取得の増加に伴い授業料収益が 186 百万円 (2%) 減の 8,107 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等451百万円、その他臨時利益として5百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額163百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は476百万円(14%)減の2,828百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,446 百万円 (22%) 増の 13,559 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 3,256 百万円 (74%) 増の 7,689 百万円となったこと、附属病院収入が 1,093 百万円 (5%) 増の 25,158 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 1,515 百万円 (3%) 増の 47,758 百万円となったこと、受託研究等収入が 483 百万円 (7%) 減の 6,065 百万円となったことなどが挙

げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,813 百万円 (67%) 減の△9,513 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 29,896 百万円 (25%) 減の 90,045 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 1,523 百万円 (12%) 減の 11,310 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 35,040 百万円 (28%) 減の 88,830 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 44 百万円 (1%) 増の△4,141 百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が 104 百万円 (11%) 減の△748 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 781 百万円 (2%) 増の 43,660 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が 1,805 百万円 (2%) 増の 86,554 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 295 百万円 (20%) 減の 1,161 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、診療単価の上昇及び患者数の増加等により附属病院収益が 1,399 百万円 (6%) 増の 25,567 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
資産合計	268,055	276,542	280,943	280,814	284,713
負債合計	85,326	87,142	86,404	87,690	89,755
純資産合計	182,729	189,400	194,538	193,124	194,958
経常費用	82,401	84,007	85,113	84,391	86,103
経常収益	88,633	89,477	87,977	87,894	89,214
当期総利益	5,490	4,952	5,334	3,304	2,828
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,458	13,406	13,319	11,113	13,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,713	△6,795	△10,235	△5,699	△9,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,046	△5,961	△5,115	△4,185	△4,141
資金期末残高	4,479	5,130	3,099	4,327	4,233
国立大学法人等業務実施コスト	44,722	45,217	48,133	42,879	43,660
(内訳)					
業務費用	39,385	40,224	42,215	38,233	39,208
うち損益計算書上の費用	83,154	84,607	85,882	84,749	86,554
うち自己収入	△43,768	△44,383	△43,667	△46,515	△47,345
損益外減価償却等相当額	3,826	3,660	3,649	3,988	3,829
損益外減損損失相当額	—	307	6	0	5
損益外利息費用相当額	—	—	—	57	8
損益外除売却差額相当額	—	—	—	40	153
引当外賞与増加見積額	△5	△334	△7	△108	△36
引当外退職給付増加見積額	△721	△955	△101	△1,457	△1,161
機会費用	2,237	2,316	2,370	2,123	1,653
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は 2,024 百万円と、前年度比 236 百万円（10%）減となっている。これは、診療単価の上昇及び外来患者数の増加等により附属病院収益が 1,399 百万円（6%）増の 25,567 百万円となった一方、附属病院収益の増加に伴う診療経費が 1,044 百万円（8%）増の 14,282 百万円となったこと、病院収益の増加に伴う常勤教職員人件費が 246 百万円（2%）増の 12,022 百万円となったこと、大学からの財政支援の減少及び運営費交付金対象となる人件費の減少等により、運営費交付金収益が 460 百万円（14%）減の 2,942 百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は 599 百万円と、前年度の全国共同利用型附置研究所及び研究施設セグメントと比較して 218 百万円（27%）減となっている。これは、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける学生納付金収益が授業料を財源とする固定資産の取得の増加等に伴い 279 百万円（859%）減の△312 百万円となったこと

が主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 1,306 百万円と、前年度比 362 百万円（38%）増となっている。これは、大学セグメント構成組織における科学研究費補助金の受入増に伴う間接経費（研究関連収入）の増加により、雑益が 406 百万円（28%）増の 1,875 百万円となった一方、セグメント区分の変更に伴い法人共通セグメントから大学セグメントへ異動した組織に係る業務損益が 34 百万円減少となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△819 百万円と、前年度比 299 百万円（58%）減となっている。これは、セグメント区分の変更に伴い法人共通セグメントから大学セグメントへ異動した組織に係る業務損益が 34 百万円増加となった一方、運営費交付金収益が、前年度比 1,382 百万円（31%）減の 3,095 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
大学病院	3,410	2,790	3,145	2,261	2,024
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	818	599
大学	2,679	1,465	944	944	1,306
法人共通	141	1,053	△1,257	△520	△819
全国共同利用型附置研究所及び研究施設	—	160	30	—	—
合 計	6,232	5,469	2,863	3,503	3,111

(注記)

20 年度、22 年度及び 23 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は 26,052 百万円と前年度比 736 百万円（3%）減となっている。これは、診療機器のリース契約終了等に伴い工具器具備品が前年度比 635 百万

円（12%）減となったこと、減価償却により建物が前年度比 409 百万円（4%）減となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は 16,904 百万円と、前年度比 3,710 百万円（28%）増となっている。これは、学際大規模計算機システム等の資産投資により、工具器具備品が前年度比 4,024 百万円（157%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 194,567 百万円と前年度比 882 百万円（0%）減となっている。これは、前年度の補助金等の精算払交付に伴う未収入金等の減により、大学セグメント構成組織におけるその他の帰属資産が前年度比 460 百万円（0%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 47,187 百万円と前年度比 1,807 百万円（4%）増となっている。これは、運用可能資金による譲渡性預金及び金銭信託の増により、有価証券が前年度比 1,190 百万円（8%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
大学病院	21,846	24,652	25,867	26,789	26,052
共同利用・共同研究 拠点	—	—	—	13,194	16,904
大学	219,038	193,758	199,639	195,450	194,567
法人共通	27,170	50,763	48,084	45,380	47,187
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	—	7,368	7,352	—	—
合 計	268,055	276,542	280,943	280,814	284,713

(注記)

20 年度、22 年度及び 23 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,828百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育の質の向上に充てるため、628百万円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち、教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、556百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 附属図書館新営・改修（取得原価 2,677百万円）
- ・ 水産学部マリンサイエンス実験棟新営（取得原価 337百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センターアグリフードセンター新営（取得原価 322百万円）
- ・ 情報基盤センター北館改修（取得原価 224百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所改修（取得原価 190百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター室蘭臨海実験所土地取得（取得原価 8百万円）
- ・ 茨戸艇庫土地取得（取得原価 6百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 医学部陽子線治療研究施設新営
（当事業年度契約額 1,231百万円，総投資見込額 1,436百万円）
- ・ 北海道大学病院医科・歯科診療センター（外来新棟）新営
（当事業年度契約額 2,126百万円，総投資見込額 2,700百万円）
- ・ 北海道大学病院自家発電設備更新
（当事業年度契約額 201百万円，総投資見込額 248百万円）
- ・ 獣医学部動物医療センター新営
（当事業年度契約額 53百万円，総投資見込額 1,000百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 登別教育研究センター売却（取得価格 265百万円，売却額 50百万円）
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター室蘭臨海実験所宿舍売却（取得価格 7百万円，売却額 6百万円）
- ・ 低温科学研究所旧紋別流水研究施設艇庫売却（取得価格 2百万円，売却額 1百万円）
- ・ 附属図書館（積層書庫棟）除却（取得価格 128百万円，減価償却累計額 83百万円）
- ・ 北海道大学病院外来北側倉庫除却（取得価格 11百万円，減価償却累計額 6百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	90,758	93,871	92,766	97,520	95,320	100,711	91,776	95,813	95,181	97,243	
運営費交付金収入	41,191	41,191	41,014	41,014	39,295	39,295	38,315	38,315	38,227	39,392	
補助金等収入	7,327	6,739	5,610	8,083	5,901	10,810	7,229	8,851	7,069	6,479	一部事業を繰越したこと等による減
学生納付金収入	10,257	10,334	10,297	10,273	10,366	10,255	10,218	10,153	10,016	9,970	
附属病院収入	20,879	21,325	21,273	22,607	21,616	22,876	22,990	24,064	24,135	25,200	診療体制の充実等による増
その他収入	11,102	14,278	14,568	15,539	18,140	17,470	13,022	14,428	15,730	16,196	受託研究等の獲得額の増
支出	90,758	90,157	92,766	93,563	95,320	99,506	91,776	90,784	95,181	92,630	
教育研究経費	39,578	38,024	41,484	39,625	44,011	42,456	42,368	38,132	49,532	47,142	
診療経費	18,798	20,478	20,254	21,060	19,935	22,917	20,349	21,059	21,884	23,033	
一般管理費	9,754	8,829	10,217	9,480	10,665	9,664	8,137	8,333	-	-	
その他支出	22,625	22,822	20,807	23,394	20,706	24,465	20,921	23,258	23,761	22,454	
収入－支出	0	3,714	0	3,957	0	1,204	0	5,029	0	4,612	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、89,209百万円で、その内訳は、運営費交付金収益34,787百万円（39%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益25,567百万円（29%）、学生納付金収益9,789百万円（11%）、その他19,065百万円（21%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、病院における教育、研究、診療を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/nendo-23.pdf>) の達成に向け以下の事業を行った。

教育・研究面

- ① 文部科学省補助金「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により6名、北海道補助金「臨床指導医養成プロジェクト」により5名、計11名の医師を採用し、指導医の養成機能と地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した。
- ② 平成24年3月に、再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーター（Cell Processing Work Station, 細胞培養のための無菌環境を保持する設備）を含むC P Cの増室工事が完了した。
- ③ 質の高い医療を提供するため、院内メディカルスタッフの教育を推進した結果、以下のような専門的な認定資格を取得した。
 - ・認定看護師（救急看護、糖尿病看護、新生児集中ケア、がん化学療法 各1名）
 - ・専門看護師（がん看護 1名）
 - ・日本救急撮影技師認定技師、日本糖尿病療養指導士、二級臨床検査技師（各2名）
 - ・磁気共鳴専門技術者、体外循環技術認定士、人工心臓管理技術認定士、ペースメーカー関連専門臨床工学技士、日本アフェレーシス学会認定技師、内部障害専門理学療法士、運動器専門理学療法士、運動器認定理学療法士、X線C T検査技術検定3級、DMA T（災害派遣医療チーム）登録者（各1名）、検診マンモグラフィ撮影診療放射線認定技師 2名

診療面

- ① 腫瘍センターを中心に設置した17のキャンサーボードを用いて、複数診療科によるカンファランスを行い、204件の集学的治療を実施するとともに、当該患者の評価を行った。その他、化学療法件数延べ748件、緩和ケア件数延べ5,728件を実施した。
- ② 腫瘍センターに医員を2名増員し、診療機能を強化するとともに、チャイルドライフスペシャリスト1名を配置し、がんサロン「わかばカフェ」を開設する等、小児がん患者、がん患者の子供への精神的サポート機能を強化した。
- ③ 患者サービスと業務の効率化を図るため、平成23年11月に入退院センターを開設

し、同センターに看護師3名及び事務職員12名を配置し、これまで病棟の医師・看護師が行っていた入退院サマリー等を代行する体制を整備した。

- ④ 外来新棟（歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の整備）について、平成25年8月の竣工予定で、平成24年3月に施工業者と契約を締結した。

運営面

- ① 医師の業務負担軽減対策として、平成23年4月1日に病棟カンファレンス室へクラークを各1名（合計30名）配置し、これまで医師が行っていた簡単な事務作業を全て代行する体制を整備した。併せて、診断書作成支援部門として医事課に事務補助員を5名配置し、医師に代わって診断書の下書きや書類整理等の業務を行う体制を整備した。
- ② 女性医師の離職防止と再就職の促進を図り、医師確保対策に資するため、2名の復職希望者に対して研修を実施した。
- ③ 医員の各科配分方法の抜本的見直しと、医療関連職の増員手順の見直しを行った。
- ④ 病院情報システムの次期更新に向けてWGを設置し、効率化・機能強化を目指した仕様の検討に着手した。
- ⑤ 昨年度策定した新評価システムに基づき、増収並びに積極的な診療活動等において評価の高かった各診療部門にインセンティブ経費を配分して、職員のモチベーションの向上を促した。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,942百万円（10%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益25,567百万円（85%）、その他1,437百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費62百万円、研究経費357百万円、診療経費14,282百万円、一般管理費142百万円となっている。差引き業務損益は2,024百万円の利益が生じているが、うち1,901百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると123百万円となる。

大学病院では、借入金又は大学からの支援により施設・設備の整備を行ってきており、返済に当たっては、附属病院収入を優先的に充当することとしているため、収支において資金的な赤字が生じないよう運営している。そのため、老朽化した診療設備等の取得更新が財源の不足により、十分に実施できていない状況が続いている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも大学病院の使命を果たし、安定的な病院経営を行うために、必要な財源の確保を行うことが必要である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,150
人件費支出	△11,509
その他の業務活動による支出	△12,458
運営費交付金収入	4,111
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	863
特殊要因運営費交付金	299
その他の運営費交付金	2,948
附属病院収入	25,567
補助金等収入	196
その他の業務活動による収入	243
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,219
診療機器等の取得による支出	△987
病棟等の取得による支出	△1,174
無形固定資産の取得による支出	△57
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,576
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△28
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,331
借入利息等の支払額	△609
リース債務の返済による支出	△607
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	—
IV 収支合計(D=A+B+C)	354
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	48
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△411
寄附金を財源とした活動による支出	△227
受託研究及び受託事業等の実施による収入	460
寄附金収入	226
VI 収支合計(F=D+E)	403

イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、附置研究所の低温科学研究所、電子科学研究所及び遺伝子病制御研究所並びに研究施設の触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにより構成されており、研究を目的としている。平成23年度においては以下の事業を行った。

[低温科学研究所]

「萌芽研究課題」、 「研究集会」、 「一般共同研究」を公募し、それぞれ、5件、13件、61件の共同研究等を実施したほか、分野横断的なシンポジウム「氷の物理と化学研究の新展開」を開催した。また、「雪氷の生態学—彩雪の生物群集」を発刊した。これは、本研究所HP及び北海道大学学術成果コレクションHUSCAP上で公開され、各コミュニティへの発信として大変有意義なものとなっている。

[電子科学研究所]

共同研究期間中に92名の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。来学者には大学院生も15名含まれ、若手研究者の人材育成に貢献した。また、研究者コミュニティに対して、年間10回以上の講演会等を札幌、大阪で開催した。

[遺伝子病制御研究所]

特別共同研究、一般共同研究、研究集会のほかに、東日本大震災に伴い緊急の共同研究を公募した。特別共同研究は「細菌やウイルスの持続感染による発癌に関わるシグナルネットワーク」に沿った分担研究課題を5件、一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等13のプロジェクトに関連した研究課題を26件、研究集会を2件実施した。

[触媒化学研究センター]

情報発信型国際シンポジウムをカナダのトロント大学において開催した。テーマを「クロスカップリング反応」とし、根岸英一教授(米国パデュー大学特別待遇教授)ほか、国内外から9名を招へいし、100名を超える参加者があった。

[スラブ研究センター]

「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募し、それぞれ3件、8件を採択して、スラブ研究センターをベースとした共同研究、及び施設や情報の共同利用の促進を図った。

[情報基盤センター]

平成23年11月より、スーパーコンピュータシステムとクラウドシステムからなる「学際大規模計算機システム」の運用を開始し、本拠点共同研究を更に推進した。

[人獣共通感染症リサーチセンター]

人獣共通感染症リサーチセンターが積み上げてきた国際的な研究教育活動及び社会貢献の実績が評価され、世界保健機関（WHO）から、「WHO指定人獣共通感染症対策研究協力センター」の指定を受けた（平成23年11月）。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,757百万円（68%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、受託研究等収益1,211百万円（17%）、その他1,062百万円（15%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費43百万円，研究経費1,470百万円，教育研究支援経費891百万円，一般管理費110百万円となっている。

ウ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院，学部，学内共同教育研究施設等，附属図書館，事務局により構成されており，教育，研究，教育研究支援を目的としている。平成23年度においては，年度計画（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/nendo-23.pdf>）の達成に向け以下の事業を行った。

- ① 総長室事業推進経費を活用し，学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」，「国際研究集会等開催支援」，「国際研究集会等出席支援」及び「若手研究者自立支援」の必要経費に，総額約36,856千円を助成した。
- ② 平成21年度「最先端研究開発支援プログラム」において採択となった「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の実施に当たり，陽子線治療医学研究施設（仮称）建設に必要な経費の一部を中期目標達成強化経費から補助した（補助額367,680千円）。
- ③ 文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業により創成研究機構で実施している「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」事業において，平成19年度から23年度に若手研究者19名を採用し，うち5名が平成23年度に任期を付さない教員に採用されるなど，テニユアトラック制度を推進した。
- ④ 札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して立ち上げた「北海道臨床開発機構」において，「オール北海道先進医学・医療拠点形成」の事業を主導し，ライセンスアウト4件，製造販売承認取得2件，医師主導治験の開始等の成果を挙げた。
- ⑤ 総合入試により入学した学生が円滑に学部・学科等へ移行できるよう，学部・学科等移行ガイダンス（4月，9月，2月）を実施した。また，研究テーマ，キーワードを基に，関連学部・学科等を検索するアカデミック・マップを，入学生全員に配付した。
- ⑥ 博士課程教育リーディングプログラムに「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」が採択され，教育担当の理事・副学長をプログラム責任者として取組を開始した。
- ⑦ 帯広畜産大学との共同教育課程「共同獣医学課程」について，大学設置・学校法人審議会において設置を可とする判定を受けた。平成24年4月に設置する共同教育課程

の編成及び実施について、平成23年10月に帯広畜産大学と協定を締結した。

- ⑧ 科学技術コミュニケーター養成プログラム (CoSTEP) において、科学技術の専門知識を一般市民に伝えるため、サイエンスカフェを開催した（6回、参加者合計約1,050名）。
- ⑨ 学部1，2年生を主たる対象とした短期体験型海外滞在プログラム「ファースト・ステップ・プログラム」を新たに立ち上げ、春期休業期間中に実施した。平成23年度は24名が参加し、ラオスとシンガポールを訪問して研修を行った。
- ⑩ 平成23年4月に韓国ソウル特別市内にソウルオフィスを開設し、平成23年8月に同オフィス開所記念式典及びノーベル賞受賞者である鈴木章 本学名誉教授による記念講演会を同市内において開催した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益23,991百万円（49%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益10,148百万円（21%）、その他14,510百万円（30%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3,770百万円，研究経費7,593百万円，教育研究支援経費1,135百万円，一般管理費1,512百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、調達価格引き下げのため、最適な調達方法の検討・採用に取り組み、事務用パーソナルコンピュータの全学一括リース調達や、競り下げ方式入札（リバースオークション）の試行を実施したほか、経費の更なる抑制・節減に向け、印刷経費等のデータ分析を行った。また、節電対策を実施したところ、使用最大電力を超過した日が、夏季は前年度比約1/8の5日、冬期は0日となり、電気使用料金も昨年度の同時期と比べ約2,650万円の抑制となった。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては、平成18年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費補助金等競争的資金、受託研究、共同研究に関する各種説明会の開催やホームページへの掲載等による情報提供を実施した。

これらの取組により、平成23年度においては科学研究費補助金の獲得額は7,774百万円（前年度比+14%）となったほか、大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得総額についても6,553百万円（前年度比+14%）と増加した。しかしながら、受託研究の獲得額については、競争的資金の補助金化や22年度終了の事業が重なった等の影響により4,756百万円（前年度比△16%）と減少した。

今後とも外部資金獲得に向けた各般の取組を継続的に進めていく。

また、病院についても、経営基盤を強化するため、IV(2)に記載した事業に加え、病院長及び病院執行会議を中心として以下の取り組みを実施した。

- ① 手術の円滑な実施と手術件数の増加に伴う増収のため、局所麻酔専用手術室2室、ハ

イブリッド手術室1室の計3室の工事に着手した。(平成24年4月完成)

- ② 歯科診療増収対策WGを設置し、増収に向けた方策を企画・立案し実行した結果、前年度比約1億円の増収となった。
- ③ 平成23年6月に病棟内の超音波検査機器をエコーセンターに集約化し、検査体制の拡充と効率化を行った。
- ④ 中長期的視点に立った設備の更新計画を策定するため、高額設備更新の基本方針及び要求スキームを確立するとともに毎年度10億円規模の予算を確保した。また、当該計画に基づき、平成24年度の更新設備を決定した。
- ⑤ 病院管理会計システム(HOMAS)等により、診療科別及び月別の診療データ並びに医業収支率(全収益÷全費用)を院内会議で報告し、これらを基にした診療科別の診療報酬請求目標額の達成に向けた取組みを実施した。
- ⑥ 経営改善意識の更なる啓発・浸透を図るため、「国立大学病院評価指標」に基づく自己評価の公開、企画マネジメント部による定期ニュースの発行等を行った。

これらの取組により病院収入は前年度に比べ1,094百万円増加した。一方、外来棟を初めとした施設ライフラインや老朽化した医療用設備の更新等、多額の費用を要する案件を抱えていること、医療機関における消費税損税問題等から、病院の経営状況は依然厳しいものとなっている。今後は、特に平成22年度に作成した「北大病院の診療体制を整備するための行動計画(平成23年度～平成27年度)」を見据え、平成24年度計画(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/nendo-24.pdf>)に基づき更なる経営改善に努めることとしている。

また、施設の整備については、施設整備費補助金の獲得により耐震対策事業を実施したほか、最先端研究開発支援プログラムの獲得により、医学部陽子線治療施設の建設を進めている。さらに、自己財源で北海道大学病院医科・歯科診療診療センター(外来新棟)の建設を進めるとともに、獣医学部動物診療センターの設計を完了し、契約の準備を進めている。今後も、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成23年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/23-kessan.pdf>)

- ・「平成23年度年度計画」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/nendo-23.pdf>)

- ・「平成23年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/finance/23-zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 96億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	3,170	—	67	1,097	—	1,164	2,006
23年度	—	38,227	34,720	1,023	7	35,751	2,476

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	67	①業務達成基準を採用した事業等 ・特別経費 1) 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実（国立獣医系大学による標準的な基盤教育プログラムの開発） 2) 全国共同利用・共同実施分（人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進） 3) 基盤的設備等整備分（自動化書庫） ・特殊要因経費（一般施設借料，建物新営設備費，移転費，PCB廃棄物処理費） ・学内業務達成基準適用事業（医科・歯科診療センター新棟（外来新棟）整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：67 （役務費：50，消耗品費：12，備品費：3，その他の経費：1） ・自己収入に係る収益計上額：0 ・固定資産の取得額：1,097（建設仮勘定：891，機器等：197，ソフトウェア6，建物等1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，医科・歯科診療センター新棟（外来新棟）整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務893百万円を収益化。 ・自動化書庫（基盤的設備等整備分）については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務186百万円を全額収益化。 ・建物新営設備費については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務35百万円を全額収益化。 ・PCB廃棄物処理費については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務25百万円を全額収益化。 ・人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進（全国共同利用・共同実施分）については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務14百万円を全額収益化。 ・移転費については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務5百万円を全額収益化。 ・国立獣医系大学による標準的な基盤教育プログラムの開発（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務3百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	1,097	
	資本剰余金	0	
	計	1,164	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		1,164	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1,423	①業務達成基準を採用した事業等 ・特別経費 1) 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実（統合物質 創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次 世代中核研究者の育成－） 2) 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実（国立 獣医系大学による標準的な基盤教育プログラムの開 発，高度天文観測ネットワークの構築による先進的な 宇宙理学教育研究の展開，総合若手人材育成事業－若 手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と 国際化の推進－，世界に開かれた低炭素社会形成教育 プラットフォームの構成） 3) 大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実（ア イヌ・先住民に関する総合的・学際的研究，次世代ポ ストゲノム研究・開発プロジェクト，先端的光イメー ジング研究拠点形成プロジェクト，次世代ツーリズム の創造に関する総合的・学際的研究，血管を標的とし する革新的医薬分子送達法の基盤技術の確立，国民病と してのピロリ菌等の持続性感染による感染癌撲滅を目 指した戦略的研究推進事業，ストレスによる心の病の 革新的治療を目指した領域融合研究推進事業，附置研 究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質 ・デバイス・システム創製戦略プロジェクト，先端 医療技術から先端生命科学への展開－動体追跡技術か ら動体追跡科学へ－，自然免疫のナノ領域での機能解 明－先端電子顕微鏡群との異分野融合－） 4) 産学連携機能の充実（地域医療を支える循環型医師出 向制度の構築，北海道企業群によるナノ加工技術集積 拠点の形成－ナノインプリントによる生産技術の開発 ー）
	資産見返運営 費交付金	997	
	資本剰余金	7	
	計	2,428	

5) 全国共同利用・共同実施分（人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進，低温科学研究の推進－革新的低温科学の創出と展開－，触媒化学研究拠点における公募型共同研究・情報発信事業－持続可能社会のための触媒化学研究基盤の構築－，スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点，感染癌の先端的共同利用・共同研究の推進）

6) 基盤的設備等整備分（設備サポートセンター整備経費，自動化書庫）

- ・特殊要因経費（一般施設借料，建物新営設備費，移転費，PCB廃棄物処理費，災害支援関連経費）
- ・学内業務達成基準適用事業（室蘭臨海実験所移転整備事業，透過型電子顕微鏡装置の整備事業，手術室増室及び第2血管造影室設備整備事業，最先端研究開発支援プログラムへの支援事業，動物医療センター（動物病院）整備事業）

②当該業務に関する損益等

- ・損益計算書に計上した費用の額：1,423
（人件費：612，外国旅費：29，国内旅費：98，諸謝金：2，役務費：251，光熱水料：52，消耗品費：192，備品費：54，その他の経費：130）
- ・自己収入に係る収益計上額：0
- ・固定資産の取得額：1,004（建物等：145，機器等：362，ソフトウェア5，建設仮勘定485，土地7）

③運営費交付金収益化額の積算根拠

- ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，最先端研究開発支援プログラムへの支援事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたものであり，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務407百万円を収益化。
- ・人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進（全国共同利用・共同実施分）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務368百万円を全額収益化。
- ・手術室増室及び第2血管造影室設備整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたものであり，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務272百万円を収益化。
- ・総合若手人材育成事業－若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進－（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務153百万円を全額収益化。
- ・血管を標的とする革新的医薬分子送達法の基盤技術の確立（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務120百万円を全額収益化。
- ・災害支援関連経費について，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務94百万円を全額収益化。
- ・設備サポートセンター整備経費（基盤的設備等整備分）については，核磁気共鳴装置のアップグレードに関して，使用の変更により納期が翌年度となったが，その他については計画通りに実行されたことから核磁気共鳴装置のアップグレードを除く運営費交付金債務87百万円を収益化。
- ・室蘭臨海実験所移転整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたもの

			<p>であり、事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務87百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に開かれた低炭素社会形成教育プラットフォームの構築（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務79百万円を全額収益化。 先端的光イメージング研究拠点形成プロジェクトについては（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務77百万円を全額収益化。 <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、682百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	30,189	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：30,189（常勤人件費：30,189） 自己収入に係る収益計上額：0 <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務30,189百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	30,189	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,107	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、PFI事業維持管理経費等）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：3,107（人件費：2,993, その他の経費：114） 自己収入に係る収益計上額：0 固定資産の取得額：25（建物等25） <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,993百万円を収益化。</p> <p>PFI事業維持管理経費等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務140百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	0	
	計	3,133	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		35,751	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	2,006	<p>医科・歯科診療センター新棟（外来新棟）整備事業 2,006百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>特殊要因経費 0百万円</p> <p>・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0	<p>PFI事業維持管理経費等 0百万円</p> <p>・PFI実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	2,006	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	2,476	<p>動物医療センター（動物病院）整備事業 997百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>手術室増室及び第2血管造影室設備整備事業 640百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>最先端研究開発支援プログラムへの支援事業 557百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p> <p>室蘭臨海実験所移転整備事業 148百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>

			<p>透過型電子顕微鏡装置の整備事業 119百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 <p>特別経費 12百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備サポートセンター整備経費（基盤的設備等整備分）12百万円は核磁気共鳴装置のアップグレードに関して、仕様の変更を行ったことにより納期が翌年度となったものであり、翌年度に収益化する予定である。 <p>特殊要因経費 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>P F I 事業維持管理経費等 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P F I 実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	2,476	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人

全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。